

平成28年度 第2回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成28年12月15日(木)午後3時10分より午後5時

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	河村 芳行
		委 員	中川 聡子
			北條 静香
			光川 眞順
			中村 友昭
			奥村 佳恵
			森地 亜矢子

石狩市民図書館	館 長	東 信也
	副館長	清水 千晴
	奉仕兼事業担当主査	岩城 千恵
	事業兼奉仕担当主査	鎌田 晶彦
	事業兼奉仕担当主任	武田 桃子

傍聴者 0名

<会議次第>

1. 報告事項

- (1) 図書館の運営状況（他市等との比較）について
- (2) 主な事業の開催状況について
- (3) 事業者等からの寄附・寄贈について
- (4) 教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について
- (5) 平成29年度の運営について

2. 協議事項

- (1) 市民図書館アンケートについて

3. その他

■開会

河村会長：これより平成28年度第2回石狩市民図書館協議会を開催します。本日の欠席は、水野副会長、吉田委員、青木委員の3名です。中川委員と森地委員につきましては、遅れて参加とのことです。（委員の過半数である）5名が参加されており、会議が成立するということで、始めさせていただきます。

では、本日の会議の予定です。まず報告事項として、1点目に図書館の運営状況（他市等との比較）について、2点目に主な事業の開催状況について、3点目に事業者等からの寄附・寄贈について、4点目に教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について、5点目に平成29年度の運営について、最後に協議事項として、市民アンケートについて協議する予定です。

閉会予定時刻ですが、16時30分を目処に終了したいと思いますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いします。

続いて、資料の確認でございます。図書館から事前に送付された資料はお持ちでしょうか。お持ちでない方は、お知らせください。

■議事

1. 報告事項

（1）図書館の運営状況（他市等との比較）について

河村会長：では議事に入ります。まず、図書館の運営状況（他市等との比較）について報告を受けます。図書館は説明をお願いします。

鎌田主査：それでは報告いたします。前回、青木委員からご意見のありました、他市との状況の比較ということになっております。資料1「平成27年度 図書館の運営状況」をご覧ください。

はじめに、表の中央に記載している登録者数を見ると、石狩市は21,072人となっており、同規模の自治体を比較すると、北広島市が32,958人、恵庭市が44,046人となっております。なお、表の下に「登録者数抽出に関する前提条件」として記載しており、登録者数の管理の仕方は自治体によって異なっております。

石狩市を含め4市は未使用期間に応じて登録者数を除籍していますが、期間は、札幌市は最終利用から3年から6年の未使用者を除籍、同様に、石狩市は3年、北広島市は5年、恵庭市は7年未使用の登録者を除籍しています。江別市、千歳市は除籍していません。

また、登録条件につきましても、左隣の欄のとおり、自治体により異なっております。石狩市は制限を設けず、誰でも登録可能となっております。多くの自治体は「市内在住、在勤、在

学」を条件としています。

次に、貸出点数をご覧ください。石狩市は昨年度、569,406点、同規模自治体の恵庭市は660,490点、北広島市は511,742点です。左隣の欄に貸出可能点数を記載しており、こちらも自治体ごとに異なっています。本市と恵庭市は制限なしとなっています。

次に、表の右端の1人当たりの貸出点数についてご説明します。まずは、一番右端の登録者割における貸出点数ですが、こちらは、全貸出点数を登録者数で割った数値となっております。本市は27.0点で一番多く、次に北広島市の15.5点、札幌市の15.4点、恵庭市の15.0点と続きます。本市の貸出点数が他市よりも多い数値となっておりますが、これは、本市では登録者数の除籍する未使用期間を3年間としており、一方、江別市、千歳市のように除籍を行っていない市の数字が低めであることから、本市が他市よりも実利用者数に近い登録者数になっていることが要因の1つと考えています。

恵庭市が本市と比較して低いことの1因も、先ほどご説明したように、登録者数の未利用者の除籍年数が本市より長いことも影響しているのではないかと考えています。

さらに、貸出可能点数に制限がないため、家族の1人が利用者登録をして得た1枚の図書館カードで家族の複数人数分を借りるような、家族カードのような利用のされ方が、他の自治体よりも多いのではないかと考えています。

本市の市民の利用登録割合がたびたび話題にあがっており、より多くの市民に登録いただくことを課題として認識しているところですが、今ご説明した利用の状況は、本市の実利用者数は、登録者数として数字で表れているよりも、実態としては多いのではないかと推測しております。以上です。

河村会長：ありがとうございます。ご発言いただく前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名された際、お名前を言ってから発言していただきますようお願いします。また、なるべく大きな声でご発言ください。ご意見やご質問などはございますでしょうか。

河村会長：では私からになりますが、石狩市の登録者数21,072人の内訳は分かりますでしょうか。

鎌田主査：市内が11,122人、市外が9,950人となっております。

河村会長：登録率に直すと、石狩市は35.6%ということになります。他市が除籍をしていなかったりするので、62%とか、80%とか、累積した形でかなり高い登録率となっておりますが、石狩市はとても正確な登録率だと思います。市民とそれ以外が約1万人ずつで半々で、図書館の利用サービスとしては、暇でもなく忙しくも無く、平均的な活動をしているととらえることができるかと思います。他市はデータの的にはあまり参考にならない数字だということを含んでい

ただければと思います。

3年に1度除籍するのが良いのか、分かりませんが、ちょっと心配なのは、3年未使用で4年目に来たときにすぐに再開することができるのかということで、そういう方はいらっしゃいますか。

岩城主査：はい。たまに自動貸出機が使えないということでお申し出いただくことがあります。

清水副館長：平成12年度の開館当初からデータは残っているので、お申し出いただければ、登録者としてすぐに復活させていただくという形をとっております。

河村会長：TVなどで取り上げられているのを見ても、石狩のサービスはとても良いですね。先日、恵庭が石狩と同じく貸出冊数無制限ということで、TVで紹介されていました。ほかにご意見などありますでしょうか。

北條委員：感想になりますが、家族カード的な使い方というのは、まさしく自分もそうだと思います。子どもが3人いるのですが、小さい頃はまとめて借りられますし、カードを無くしたこともありましたが、とても利用しやすかったです。ただ、人数としては表われづらいかと思います。

小中学校に入った後は、図書館が自宅から離れており、子どもが一人で来られないので、個人カードを作っても、高校くらいにならないと使用しなかったように思います。

3年縛りというのは、小1でカードを作ったとして、高校で活動的になった頃には止められているという現状もあるかと思います。申し出れば簡単に再開できるということですが、どこで話しかけて良いのか分からないお子さんも、もしかしたらいるかもしれないので、できれば今後配慮していただけるとありがたいと思いました。

河村会長：今までの図書館利用の統計の仕方というのが、個人を対象にしており、年齢・性別・職業などを明らかにしていましたが、石狩市は当初からそれをしていませんし、貸出冊数無制限の自治体が増えると、通常の統計とは違った形になってくると思います。それは今回のアンケートでも少し明らかになるのではないかと思います。

この表から結論として言えることは、図書館としては同規模の都市に比べて登録率が低いわけではないが、石狩市民の方で使っている方が少ないということで、今後石狩市民の方にもっと利用していただくためにどうするかということを考えていくことになるかと思います。

（２）主な事業の開催状況について

河村会長：次に、主な事業の開催状況について報告を受けます。図書館は説明をお願いします。

鎌田主査：それではまず、「第6回科学の祭典in石狩」について、画像を用いて報告いたします。科学の祭典in石狩は、地域で活動する科学グループや指導者、教育関係者などが実行委員会をつくり図書館職員が事務局員を担い、地域の子供達をはじめとする多くの市民に科学の不思議や面白さ、素晴らしさを体験し、感じてもらうと開催し、今年で6回目になりました。今年は、9月10日（土）に図書館・こども未来館「あいぽーと」を会場に実施いたしました。

午前中から昼にかけて雨が降り、あいにくの天気でしたが、1,350人の来場がありました。37種類以上の実験や工作ができるブースが、全部で25ブース出展されました。今年度初めて出展されたブースには、札幌管区气象台による「地震時の液状化現象の再現」のほか、市内で毎年夏に開催されているライジングサン・ロックフェスティバルで、生ごみをたい肥化して栽培したオーガニックじゃがいもを配布するなど、環境対策活動を行っているNPO法人ezorockによる「じゃがいもを使用したかたくり粉づくり」、小中学生の親子を対象として子どもパソコンを使用したプログラミング講座を行っているNPO法人NEXTDAYによるプログラミングロボットカー走行体験など、民間団体の初参加が増えました。

次に、「第17回石狩市民図書館まつり」について報告いたします。毎年、秋の読書週間に合わせて、読書活動の推進を図るため、図書館のボランティア、関係団体と職員から構成する図書館まつり運営委員会により企画・運営しています。今年は、「のりもの」をテーマに、10月29日・30日に開催し、2日間で5,054人の来場がありました。初めての試みとして、普段は入れない館内を司書が案内する「としょかんミステリーツアー」を実施いたしました。

次に、友好図書館交流事業について報告いたします。10月23日（日）に石川県輪島市より黒島地区まちなみ保存会 川端一人会長が来られ、図書館講座「能登と北海道の関わり『北前船』について」を講演いただきました。当日は51名の来場者があり、江戸時代後期にかけて松前を拠点に道内一円で漁場を経営した村山伝兵衛や、北海道で水産業を成功させた能登出身の商人の紹介など、石狩市と輪島市のつながりに深く関係するお話をいただきました。

また、当市からは11月5日（土）から7日（月）の3日間、おはなしボランティア「子っ子の会」より5名のボランティアと当館より館長が輪島市へ訪問し、輪島市立図書館でおはなし会を実施したほか、現地おはなしボランティアとの交流を重ねました。

次に、11月8日（火）・9日（水）の2日間、宮城県名取市へ、当館ボランティア布の絵本「にじ」より2名のボランティアと副館長が訪問し、現地ボランティアへ作品紹介や制作にあ

たつての情報交換を行いました。

また、12月10日（土）・11日（日）の2日間は、名取市より図書館長と職員、ゆりりん愛護会より大橋信彦会長が訪れ、10日に名取市図書館職員による「名取の昔話の紙芝居」や「名取の方言やお宝クイズ」が催され、11名の来場者がありました。11日には、大橋信彦会長より「ゆりりんの森から～生き残ったマツの子どもたち～」と、柴崎館長からは平成30年度にオープンする新しい名取市の図書館について、それぞれ講演いただきました。

岩城主査：次に、「調べる学習コンクール」について報告いたします。お手元の次第の2ページ・3ページ目と、引き続き画像を使って報告します。「第5回調べる学習コンクール」の趣旨は、子どもたちが調べる学習を通じ、主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめるなど生涯を通して学ぶ力を身に付けることとしております。

コンクールの全体像としては、公益法人図書館振興財団が実施している全国規模コンクールの地区コンクールという位置付けで、今回入賞したものを全国コンクールに推薦することとしております。対象者は石狩市内の小中学生で、募集期間は平成28年9月1日（火）～9月30日（水）までとなっております。

今年度の応募作品数は、小学校369点、中学校116点の全485点で、過去5回中、2番目に多い作品数となりました。審査会は10月7日（金）午後4時～5時30分まで、図書館にて開催いたしました。審査委員は6名で、図書館協議会委員の学校関係者や学校司書等で構成されています。本協議会からは、水野副会長、吉田委員、中川委員の3名にご参加いただいています。審査結果につきましては、最優秀賞4点、優秀賞8点、佳作17点、奨励賞4点となっております。

今年度の受賞作品の特徴として、いずれも良く調べられているが、最優秀賞作品は、表現の仕方、まとめ方が上手いという講評をいただいております。今回のコンクールの特徴としては、タイトルに「図書館を使った」と明記したということと、奨励賞を新たに設け、応募のあった学校全てに何らかの賞が当たるようにし、次年度は更に頑張っていたきたいという期待を込めております。

昨年度より応募点数が増加しているということは、この取組がさらに浸透してきたというように受け止めております。昨年度の受賞者が今年度も受賞していたり、兄弟や姉妹での受賞者が今年は2組といったように、リピーターも増えてきているという状況です。

課題としましては、中学校の応募が少ないということで、授業との兼ね合いや部活など、コンクールに取り組む時間をつくるのが、小学校より難しいようだ把握しております。

表彰式は、10月30日（土）に石狩市民図書館まつり内で開催し、全国コンクールには、応募作品数の2%ということで、10点を推薦しております。結果は来年1月頃、通知される予定です。

続きまして、学校図書館に関する報告をいたします。

「平成28年度石狩市教職員研修サマーセミナー」についてですが、セミナーの12講座中、図書館で1講座の枠をいただいて実施したもので、昨年から2度目の開催となっております。タイトルは、「学校図書館見学ツアー ～先生を応援します！学校図書館や学校司書の活用方法～」ということで、目的は、学校図書館には児童生徒の「読書センター」や「学習・情報センター」という機能のほかに、「教員のサポート」という大切な機能があるとしており、実際に、花川小学校、南線小学校の学校図書館の現場を見学し、学校司書から各センター機能及び教員サポート機能について具体的な実践例を訊くことで、教育課程の展開での更なる活用・促進を図るということを目指して行いました。

開催日時は、平成28年8月4日（木）の10時～12時で、内容は、岩城から「石狩市における学校図書館の環境整備の状況について」ということで図書館内にて行い、その次に、小川学校司書により、「花川小学校図書館での実践について」ということで概要説明及び、現地説明を行いました。次に、南線小学校の小野学校司書により、現地説明を行っております。市内小中学校の43人の先生にご参加いただきました。

アンケートの結果としましては、「図書館司書教諭の資格を10年以上前に取得していますが、その後活用する機会があまりないので、この講座を受けて学びたいと思いました」「授業作りに向けて様々な連携の可能性を考えられる内容でした」「これから中学校の支援を進めていくとの言葉がうれしかった」「司書さんから詳しく説明があり、分かりやすかった」「他校の様子がわかり参考になりました」といったご意見をいただきました。

次に、「花川北中学校図書館支援」についてご説明します。経緯としては、花川北中学校の図書館担当の先生から学校図書館の現状に関し、支援の要請がありました。同校の学区である双葉小学校の司書を10月から月1回のペースで派遣し、支援することとなりました。

担当の先生からは、「学校が把握している図書冊数と、実際の冊数が違うのではないか」「除籍したいが、正確な冊数が不明なため何冊除籍して良いのか分からない」という声をいただきました。現場に行ってみましたところ、日焼けしてタイトルが見えなくなった本、旧国名（ソビエト、西ドイツ、東ドイツなど）の調べ学習用の本、ブックフィルムが無くボロボロになった本などが書架に並んでいるという現状を見てまいりました。そして分類ごとに配架されていないという状況がありました。

それを受け、支援の内容としまして、まず、双葉小学校の学校司書及び図書館司書が、文部科学省の定める標準冊数から何冊取り除くことができるか、冊数を一冊ずつカウントしてまいりました。こちらにつきましては、11月に実施したところです。今後につきましては、12月28日にまた行く予定で、古くなった資料を取り除き、1月以降は分類や、テーマごとに書架を配架し直すということを考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

河村会長：ありがとうございました。それでは、ご質問などがありましたらお受けします。

光川委員：花川北中学校で「ソビエト」といった本があるというお話でしたが、これは稀なことなのでしょうか。それとも探せばよくあるようなことなのでしょうか。

岩城主査：今年の夏休みに、小規模小学校への支援ということで、学校司書全員で望来小学校へ行った際、やはり、「ビルマ」といった本があったりと、全体のうち数パーセントは今使えない古い本が除籍されずにあるという現状です。

光川委員：歴史的な資料として価値があるということにはならないのでしょうか。国名が変わってしまえば使えないという認識になりますか。

岩城主査：そうですね。資料として、古くてもそのまま使えるというものと、古くなってしまうと間違った情報になるというものがあります。

光川委員：ありがとうございます。

清水副館長：補足になりますが、学校司書の派遣に関し、小学校については完了しており、人が入るとこうした現状はほぼ無くなってきています。課題は中学校ですが、先生方は大変お忙しいので、やりたくてもなかなか手が回らないという実情も聞いています。

（３）事業者等からの寄附・寄贈について

河村会長：次に、事業者等からの寄附・寄贈について報告を受けます。図書館は説明をお願いします。

鎌田主査：それでは、今年度に入っていた寄附・寄贈について、報告いたします。資料の３ページ目をご覧ください。はじめに、寄附について報告いたします。７月５日、札幌信用金庫様より、新本店ビル完成及び創立95周年記念事業の一環ということで、児童書購入費として20万円をいただきました。

次に、８月31日、市内の方より「図書館施策の推進に役立ててほしい」と、寄附金100万円をいただきました。こちらは、寄附者から「名前の公表を控えたい」との要望により、匿名として報告いたします。こちらの100万円につきましては、本館の無料Wi-Fi環境のエリア拡張に活用させていただく予定です。

次に、11月２日、石狩市新港地域のパールライス工場のあるホクレン様より、ホクレンパー

ルライス工場で行われるファン感謝祭への入場料収益として、286,100円を石狩市のふるさと納税寄附としていただきました。寄附金は「子育て支援、幼児教育等次世代育成に関する事業」として、ブックスタート事業費の一部として活用させていただきます。なお、これまでホクレン様からは市に対し、平成23年度から継続的に寄附いただいておりますが、24年度からは子育て支援・幼児教育への活用希望を受け、ブックスタート事業費の一部として活用させていただきます。

次に、寄贈について報告いたします。

7月20日、株式会社環商事様より20万円相当の児童書を寄贈いただきました。なお、平成19年度から毎年寄贈をいただいております。

12月12日、創価学会様より厚田区内の小中学校全5校へ各校20冊児童書の寄贈をいただきました。なお、平成26年から平成30年までの5年間寄贈いただく予定となっております。以上です。

清水副館長：一点追加があります。本日、札幌北法人会石狩支部様より、ブックトラック（移動式小型書棚）を2台寄贈いただきました。以上です。

河村会長：それでは、ご質問などがありましたらお受けします。よろしいでしょうか。

（４）教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について

河村会長：では次に、教育委員会の点検・評価について報告を受けます。図書館は説明をお願いします。

岩城主査：それでは、教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について報告いたします。資料2をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっております。

この法律に基づき、教育委員会は、昨年度の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書」をまとめ、10月の会議で決定し、公表いたしました。

今回、資料2としてお配りしたのは、この報告書のうち、図書館部分の抜粋になります。内容は事業の実施状況や、成果指標として掲げた数値の達成度合いなど、今年度第1回目

の本協議会でほぼ報告しているので、ここではこのような報告書が市教委として公表されているという報告にとどめさせていただき、あらためての内容説明は省略させていただきます。

ただ、8 ページ目の「点検及び評価に対する学識経験者による意見について」の内容は、10 月に行われた、外部評価委員会で挙がったご意見なので、今回説明させていただきます。こちらにも図書館に対する意見があったページのみを抜粋しております。一番下の項目をご覧ください。「重点テーマ3」地域で育ち・学び・活きる教育の、施策3として図書館に関する項目について、外部評価委員から、2点の意見をいただいております。「市民図書館ではありますが、石狩の「良さ」を市外の方々にアピールする拠点でもあることを望む」、次に「図書館と学校との連携が今まで以上に充実されることを望む」とあります。

まず最初の意見についてですが、現行の教育プランでは、まずは市民の登録を進めるということで、石狩市の人口に占める利用登録者の割合を成果指標として定め、目標値を設定しております。意見を述べられた委員からは、市民の登録者数もちろんで、今回の点検・評価という行政評価としては市民が対象になるが、市外利用者の登録が5割弱ある点について、市外からも非常に評価されているというポジティブな部分であって、もっと幅広い意義もあるのではないかと考えるという趣旨のご意見をいただいております。今回ご提示いただいた、市外からも多く利用、評価されている、開かれた図書館であるという視点については、次期プランの策定時に検討していきたいと考えております。

次の「図書館と学校との連携の今まで以上の充実を望む」という意見については、今年度で小学校については学校司書の配置・派遣体制整備が完了しましたので、今後はこの体制を生かして連携を更に充実させていきたいと考えています。

今年度は、先ほど学校図書館についての事業報告でもご説明しましたが、8月のサマーセミナーでは学校図書館と学校司書の活用方法を多くの教員の方に説明したほか、実態調査の意味合いも含め、10月から花川北中学校へは月1回、近隣小学校の学校司書が出張し、整備にあたっているほか、今月から来月にかけて行われている、花川中学校の図書室の校内移動及びこの移動に合わせた図書室整備支援を行っているところでございます。

また、この後の報告案件である「平成29年度の運営」でもご説明しますが、中学校の学校図書館整備を進めるため、今後検討していく考えでございます。以上です。

河村会長：それでは、ご意見やご質問などがありましたらお受けします。

北條委員：学校図書館支援についてですが、生徒さんたちと一緒に整備するということはどういうことでしょうか。

岩城主査：はい。実際に花川小学校と花川中学校で、ブックコートを保護者の方と一緒にかけたという事例はあります。

北條委員：家読（うちどく）でも代表されるように、おうちの方と一緒にやるというのは、とても良いことだと思います。子どもが本を好きになるきっかけとして、自分がいつも使用しているところの装飾を手伝ったりするといったことを通して、より読書好きにつながっていけば良いのではないかと思います。授業時間の関係もありますので、少しずつ、休み時間にできるような装飾など、子どもたちでも継続的にできるような仕事を与えてあげるのも、その子たちの個性も出るかと思いますが、良いのではないかと思います。

岩城主査：学校司書から報告を受けている中では、一緒に本のPOPを作って、読書週間に合わせて展示したりするということも行っており、各校で色々と工夫して実施しているようです。

東館長：学校によって、図書委員会などの組織的なものもありますので、そちらと学校司書とが連携してやっていくということにまずはなるかと思います。

北條委員：やり方が分からないという図書委員さんもいて、やはり学校の先生も忙しいので、装飾のほうまで手が回らないという現状もあるかと思います。装飾等なら子どもたちもやりやすいかと思います。

東館長：そうですね。ありがとうございます。

河村会長：ほかにご意見などございませんか。

私からになります。先ほどの学識経験者による意見として、「市民図書館ではありますが、石狩の「良さ」を市外の方々にアピールする拠点でもあることを望む」とあり、これはもともとだと思いました。先ほどの他市との比較の表に示されていたように、石狩市はとても先進的な図書館ということで、登録条件も市内在住・在勤・在学に関わらず無制限で、そうなってくると、利用者が好みの図書館というか、良いサービスの図書館を選んでいるということになりますので、市外の利用者の方が5割いるということをもっと自慢してもよいのではないかと思います。先ほど、利用者をポジティブにとらえるという報告も受けていますし、市民の登録率35.6%を増やすということはもちろんですけれども、半分も市外の方が石狩の図書館を利用しに来ているのだということをもっとアピールしていくことも大事ではないかと思います。

こういったことでも構いませんので、ほかに何かご意見などありませんか。よろしいでしょうか。

（５）平成29年度の運営について

河村会長：では次に、平成29年度の運営について報告を受けます。図書館は説明をお願いします。

清水副館長：事前送付ではなく、本日お配りした「平成29年度 主要事業の要求状況」という資料をご覧ください。ここでご報告するのは、来年度予算についての考え方となります。現在、来年度の予算編成作業が行われており、査定やヒアリングを受けている最中なのですが、ご覧いただいているのは、先日、市のホームページで公開された、来年度予算要求内容の概要です。

主要事業を掲載しており、図書館からは、下から３番目と２番目の、現在力を入れている学校関連事業を２つ掲載しております。ここに掲載している事業以外には、市民図書館の運営費等がありますが、こちらは例年同様の運営、事業を継続するべく、予算を要求しているところです。

また、資料に掲載している学校関連２事業のうち、上の「学校図書館等充実事業」も、今年度同様、学校司書の配置、学校図書館用図書の購入等に関連する予算で、今年度並みに要求しています。

その下の「学校図書館整備事業」について、少し詳しくご説明します。こちらは、いわゆる経常的な事業ではなく、政策事業としての要求であり、政策事業とは、次年度、必要性・有効性・緊急性等の総合的観点から、特別に必要であるとして各課が考えているものです。

事業内容は大きく分けて２つあります。まず１点目は、資料に「３年計画で小中学校の図書費特別加算を行うことで学校図書標準を達成する」と記載しておりますが、現在、蔵書冊数が文部科学省が定めている標準冊数に到達している小学校が全13校中６校、中学校が全８校中２校となっていますので、これを全ての学校で達成させるために、特別に図書費を加算してほしいというものです。こちらに記載しております2,000万円越えの金額は、主に特別加算用の図書費です。そして、再来年度以降の考えとして、「５年計画で中学校への司書配置やオンライン化を進める」としております。

しかしながら、市として財源確保に苦慮している状況であり、また他部署からも必要であるとして多くの政策予算が要求されていることから、どうなるかはまだ大変不透明な状況です。ひとまずは、市民図書館が今後について、何を考えているのかをお伝えするために、この場をお借りして報告させていただきました。なお、今後は、１月下旬までに査定・調整が行われ、まとめられた予算案が、市議会３月定例会に提出され、審議された後、決定されるような運びとなっております。以上です。

河村会長：それでは、ご質問などがありましたらお受けします。よろしいでしょうか。

2. 協議事項

(1) 市民アンケートについて

河村会長：では協議事項に入ります。市民アンケートについて、図書館は説明をお願いします。

清水副館長：まずは、資料3の「アンケート実施要項（案）」をご覧ください。前回の協議会で提出した案は、イメージしていただくための、本当におおまかな内容でしたが、今回はある程度、形を整えて提出しております。

また、2の「ポイント」については、本来、要項であれば文章量がもっと少ないのですが、今回はアンケートの目的をこの会議で検討、確認していただくために、丁寧に書き込んであります。今後はいただいたご意見を踏まえて、簡略化していきたいと思っています。

ではあらためまして、1の「目的」から見ていきます。「石狩市民の利用実態や、市民ニーズを把握し、より多くの市民に利用されるような図書館運営について、今後の方向性を探る」としています。次に、2の「ポイント」では、このアンケートの目的をしっかりと検討し、共有するために、細かく書き込みました。なお、ここに記載している内容と、資料4のアンケート項目は整合を図っております。

ポイントとして、長くなってしまい恐縮ですが、読み上げさせていただきます。

「開館から15年が経過しており、開館当初から社会や石狩市の状況も変わってきた。これに伴い、読書や情報に対する人々の考え方や、図書館といった生涯学習施設に対するニーズも変化してきている。石狩市民図書館は開館以来、多くの市民に利用されてきたが、この「利用」のあり方は、利用登録をして本を借りるだけでなく、イベントやボランティア活動への参加、また仲間との打ち合わせなど、生涯学習施設として様々な目的や用途で有効に活用されてきていると考える。今後も更に市民の生涯学習を支援するべく、次の点を検証するため、データを収集する。」

1番目は、実際に借りている人の利用登録の有無です。今までも、この協議会から色々なご意見をいただいております、「市民利用登録率が低い（2割）」といった指摘を受けていますが、先ほどの報告にもあったように、家族カード化しているという実態もあるかと思しますので、こちらを把握し、利用登録率との乖離があるのか検証し、課題として検討すべきかの材料とするというものです。

2番目は、非利用者が利用しない理由の把握です。①は、以前は登録（もしくは利用）していたが、今は利用しなくなった人の理由で、②は、他の図書館は利用するが、石狩市民図書館は利用しない理由です。

3番目は、来館目的の把握です。石狩市民は図書館に何を期待しているのかを把握するものです。来館者がどんな目的でどのような利用の仕方をされているのか、といったことを把握し、今後更に地域や市民ニーズに根ざした、オリジナルな図書館になるためのヒントを得てい

くというものです。こうしたことを踏まえて、今後の図書館の運営に反映するためにこのアンケートを実施するという整理の仕方をしております。

次に3の「結果の活用」についてですが、運営改善に向けた基礎資料とする、ということと、次期石狩市教育プラン（H32～）及び石狩市民図書館ビジョン（H32～）の策定作業における基礎資料とする、ということになります。

4の「実施者」は、私ども市民図書館です。

5の「対象、手法、回答方法」ですが、最初に「企画課が実施（平成29年12月を予定）する市総合計画に関するアンケートと同封」と記載していますが、現在、図書館単独での実施のための予算を要求しており、もし単独実施できるなら、前倒しすることができます。まだ不確定な状況ですが、今後の可能性としてはあります。（1）の対象は、石狩市全域で3,000人とありますが、今後検討していきます。（2）の手法も同様で、実施期間が先ほど申し上げたように移動する可能性があります。（3）の回答方法ですが、②のインターネットからの入力は、企画課の調査と一緒に場合は難しいかもしれませんが、単独なら実施の可能性が高くなります。

6の「公開」ですが、ホームページ等で公開することとしております。

7の「調査内容」ですが、資料4の別紙ということになります。

長くなっていますが、アンケート内容についても説明させていただきます。資料4をご覧ください。

この内容については、アンケートの実施目的を達成する項目にすることを踏まえながら、他自治体のアンケート項目も参考に作成しました。また、河村会長には時間の無い中、アドバイスをいただきながら、作り込んでまいりました。

あらためて、アンケートの内容ですが、最初に、「普段、利用されない方もお答えください」という記載をしました。これは、「図書館」という言葉で、普段使わない方が「自分とは関係ない」と感じないように、まず記載をしました。

項目としては、回答者の属性、年代は10歳から10歳刻みで訊いており、そのほかに居住地区と家族構成を訊いています。

次に質問項目として、まず、設問1、2では、要項のポイントにある「（1）実際に借りている人の利用登録の有無」や、「（3）来館目的、理由の実態」を探る設問です。

次に設問3は、要項のポイント「（2）非利用者が利用しない理由の把握」を探るための質問です。まずはa、bとして、aは以前登録し、利用していたが利用しなくなった人の理由を、またbはこれまで利用したことがない人の理由を探る設問にしております。また3の（2）として、利用していない人の図書館に対する考え方を訊く質問を設けています。

そして設問4として、最後に、要項のポイントに記載したように、開館当初から、読書や情報に対する考え方も変化しているであろうと考え、図書館の蔵書に対する今のニーズを知るための質問を設けました。なお、この項目は、毎日新聞が行っている「読書世論調査」で「日本

が文化国家として起ち上がるために」として、力を入れるべき出版ジャンルを尋ねており、この選択肢を参考にして記載しています。そのほか、図書館への希望に関する自由筆記項目を2つ設けて終了しています。以上です。

河村会長：ありがとうございました。実施要項の2（2）②に「他の図書館は利用するが、市民図書館は利用しない理由」とありますが、これは無くなって、アンケートの設問3のb、これまで利用したことがない人の理由、ということになります。

アンケートにつきましては、私も見させていただいて、上手にまとまったかなと思ってはいるのですが、協議会委員の皆さんのご意見をいただければと思います。実際はもっと訊きたいという部分もあるのですが、アンケートの分量としてはこの程度だろうと考えています。実施要項の目的・ポイントをお読みいただければお分かりいただけるかと思いますが、アンケートを何のために行うのかということに焦点を絞って作られているということになります。

何かもっとこうしたら良いのではないかという部分があれば、ご意見いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

東館長：ご自分が書くという形のほかに、どなたかを想定して書いてもらう形など、色々な形で、たくさんの目でご覧いただくのが良いかと思っています。

河村会長：目的や理由は、普通「3つまで」「2つまで」というようなアンケートが多いかと思うのですが、ここでは複数回答可としており、問題はないでしょうか。あとは順位を付けてという方法もあります。集計していくと、複数の回答があるところが重なって、5つ〇を付けた人と、1つしか〇を付けなかった人との重み付けの問題というのが解釈をするときに出てきます。設問4のところは「3つお選びください」ではなく、「3つ以内でお選びください」というほうがよろしいですね。あと、設問3－（1）⑤の「介護等」の後ろのかっこ閉じが抜けていますね。ほかに皆さんお気づきの点などございませんでしょうか。

中川委員：設問6の最後のかっこは不要ですね。

河村会長：そうですね。皆で見ていただくと色々出てくると思います。

清水副館長：設問3－（1）aの「以前は登録し利用していたが」の「登録し」も不要ですね。もともとの設問「図書館を利用していますか」に対し、はい、いいえで答えていますので。

河村会長：そうですね。すっきりしますね。そのほか、設問2－（3）「最も長い時間利用するもの1つ」の後ろ、「に〇をつけてください」が抜けていますね。

東館長：そうすると、2－（5）も「○をつけてください」という表現が抜けていますので、全体を通して調整が必要ですね。

河村会長：「複数回答可」よりも、「いくつでも○をつけてください」という表現のほうが親切ですね。

中川委員：設問3までは質問項目までかつこで括られていますが、設問4、5、6は番号のすぐ後ろで括られています。統一したほうが良いですね。

河村会長：そうですね。ありがとうございます。

東館長：【設問1】自体も抜けていますね。いずれにしても、表記を統一したいと思います。

奥村委員：今回のアンケートは、幅広い年代の方が回答するものかと思うのですが、ぱっと見て、文が多いので、抵抗を感じる方もいるかと思います。例えば3などの数字を四角で括るとか、矢印を入れて誘導するとか、高齢の方や10代の方などに分かりやすい工夫が必要ではないでしょうか。

東館長：デザインの的に見やすくするということですよね。工夫の余地があると思います。

それから、3－（1）aの「利用しない理由」として9点、bの「これまで利用したことはない」として12点を記載していますが、これで足りているのか、気になることはありません。

清水副館長：同様に、2－（4）と（5）の「利用の目的」と「利用する理由」も、もしかしたら我々図書館員が把握していない点があるかと思いますので、そちらもアドバイスいただければと思います。

河村会長：では、今後、気付いた点がありましたら、図書館のほうにお知らせください。より良いアンケートにしていきたいと思います。

ご意見について、いつでもお寄せください。

担当：清水 Tel: 0133-72-2000 Email: tosyokann@city.ishikari.hokkaido.jp

清水副館長：先ほど奥村委員がおっしゃっていた点が私も気になっていました。高齢の方もそうですが、対象の年代を10歳代とすると、10歳、11歳のお子さんも含めますので、もっとわかりやすい言葉の使い方をする必要がありますし、例えば対象を18歳以上に限定するとか、何かアドバイス・ご意見をいただければと思います。

河村会長：本当は、子ども用と大人用、2種類のアンケートが必要になりますよね。石狩市としてはターゲットをどこに置くかという点について、どのようにお考えでしょうか。

小学生のお子さんから回答を受け取ったとしても、分析していく上で、あまり意味をなさなような可能性もあります。子どもさんの意見は来館者調査などの際に大人の方と一緒にいただくとして、郵送のときには、20歳以上の方を無作為抽出とか、大人の方をターゲットにしたほうがかえってよろしいのではないのでしょうか。

東館長：確かにおっしゃる通りだと思います。

河村会長：そうすると、「10歳代」の部分は要らなくなりますね。皆さんからもご意見いただきたいのですが。

光川委員：家族構成の部分も、10代の方だったら、どこに○を付けていいのか分からないですよ。かえって父親、母親というように書き出したほうが分かりやすいし、配偶者って何だろうという感じになるかと思います。

中川委員：「小中学生の方は、大人と一緒に書いてください」とするの、一つの方法かもしれません。

河村会長：このやり方だと、集計のときに大変になるかと思います。何歳の方が本人で、父なのか祖父なのかといったように混乱してしまいます。家族構成を訊くということに、やはり意味があるのでしょうか。

清水副館長：回答者の傾向を把握したいという意図ですが、確かにご指摘いただいたとおり、答えづらく反映しづらいですね。

河村会長：以前に実施したことがあります。核家族なのか、何歳の子がいるのか、答えてくれた方を軸に再分類しなければならず、非常に手間がかかりました。もう少し集計しやすい方法がいいと思います。

東館長：家族カード的な利用という点をイメージすると、複数以上いるかどうかということになります。

河村会長：夫婦だけの家庭か、単身か、小学生の子がいるか、というように類型化してみることですね。

それとも家族の構成を書いてもらうか。例えば5人家族だったら、どなたに送られてきて

も、同じ回答が得られることになりますね。

東館長：どういう結果を求めたいかということに大きく関わってきますので、もう一度整理したいと思います。

清水副館長：家族構成のところから、家族カードの実態を導けるのではということもあります。1－(3)①の「利用者登録はしていないが、家族のカードで借りている」というところに、借りている人の構成（夫や妻など）を書いてもらうようにして工夫するのも一つかと思います。いずれにしても検討します。

河村会長：以前行ったアンケートで、とても面白い結果が出たことがあります。家族の誰かが利用していると同一家族の誰かも利用している可能性が高いとか、親が利用していないと子どもも利用していないなどといった結果がはっきり出てきます。そういうことを期待してアンケートを行おうとしているのでしょうか。

ここでは家族カード化している実態を訊きたいというのであれば、端的に個人個人がカードを持っているかどうか、訊いてしまっても良いかもしれません。そのほかに何かありますか。

北條委員：2－(4)⑬と⑭は「イベントへの参加」と「野菜等の購入」ということで、本を読まない方を想定しているかと思いますが、2－(5)に進んだときに、どこに○を付けていいのか、迷ってしまうかと思いますが、⑭「サービスが良い」に含まれるのかもしれませんが、イベントや野菜がサービスなのか、ちょっと考えてしまうかもしれませんので、もう少し○を付けやすい項目があっても良いかと思います。

10歳代の方へのアンケートというのは、これからの時代を担っていく方の意見ということで、別の形で良いので、やはり必要ではないかとも思います。

東館長：2－(4)⑪「ボランティア活動」に○を付けた方についても、2－(5)に進んだときに同じことが言えると思います。もっと回答しやすいように項目を整理したいと思います。

河村会長：好きなだけ○を付けて良いということだと、結果を想像すると面白いですよね。野菜が売っているのも石狩独特ですし。図書館は本を借りたり本を使ったりするだけではない施設として利用されていますよ、ということが、結果として見えるかもしれないですね。働く車のイベントがあったりとか。居住地区はこんなに細かく必要なのでしょうか。

森地委員：親船という地区を入れていただきたいです。本町・志美・新港など、住んでいる人が少ない地区も入っているのです。

清水副館長：はい。ありがとうございます。

河村会長：家族構成を書いてください、というのはやはり嫌がられるかもしれません。

東館長：○を付けるのはともかく、あえて書くというのは、デリケートなことという感じはしますよね。

光川委員：家族カード的な利用をされているかを知る意味で、単独か複数のどちらか、というぐらいだったら、まだアレルギーは少ないのではと思います。

清水副館長：そうですね。あとは人数を書くとか。

河村会長：1人か、夫婦2人か、子どもがいるかぐらいでしょうか。80歳くらいの方の子どもだと50代とかですから、小学生以下の子どもとか、選択肢は作っておかないといけませんね。

光川委員：なぜ家族構成を訊くのかということも書いておく必要があるのではないのでしょうか。

家族カード的な利用について調べたい、としておけば、分かってもらえるかもしれません。

中川委員：同居かどうかはどうでしょうか。

奥村委員：同居の家族の人数を知る必要がないのであれば、カードを持っているのが何人かという訊き方をしたら良いのではないのでしょうか。それだと家族のことは訊かなくても済みます。

河村会長：家族の構成よりは、「お宅では、図書館利用者それぞれがカードをお持ちですか、それとも1枚のカードを家族みんながお使いですか」と訊いてしまっても良いのではないか、ということですね。

以前行った調査では、小学生以下は同伴利用で、中学生くらいになると親離れして個人利用になっていくという違いが表れたというものがありましたが、今回の調査の目的はそういうことではありませんし、分析のときの作業も楽かもしれません。

清水副館長：そうですね。利用登録者の割合が少ないのはなぜかということの把握になります。

北條委員：設問 1－（2）の「あなたは石狩市民図書館の利用者カードを持っていますか？」に対して、はい、いいえで答えて、1－（3）①で「利用者登録はしていないが、家族のカードで借りている」と続きますので、この部分をもっと答えやすいように文章を付け足せば、家族構成は聞かなくても良いかと思いました。

中村委員：質問になりますが、家族カードというものが名称としてあるのでしょうか。

東館長：いいえ。貸出冊数が無制限なために、事実上そのような借りられ方をしているという実態を指して言っています。

河村会長：本当は図書館としては、借りるときに一人一人が個人のカードを作ってもらって借りてもらいたいのですよね。でも無制限だから、親のカードで子どもの分も借りられるということなんです。

今後の発展の仕方としては、石狩市は家族に 1 枚カードを発行します、欲しい方は 2 枚でもいいですよ、ということで「家族カード」というのを作っても良いですね。

ただ、図書館協会などの統計で求められるのは個人利用のデータということになりますので、その部分が把握できていないということになります。そうすると、石狩市は個人利用のデータは取っておらず、家族での利用という新しい指標を出すしかありません。現段階では個人利用と家族利用とが一緒に議論されているので、石狩市の利用登録者の割合が低いということになってしまっているわけで、土台が一緒ではないのです。

その上、他市は休眠利用者を除籍していないという場合もあるということで、石狩市は 3 年ごとにきちんと除籍も行って実態に即したデータを出していますので、一概に比較はできないということになるかと思います。

特に石狩の場合は車での利用で、家族での同伴利用というケースが多いと思います。もっと交通の便の良いところにあるとか、住宅地の中にあるとかであれば、自転車で来るなど個人利用も多いかと思います。それはここの図書館の特徴ですので、そのように謳っても良いのではないのでしょうか。

東館長：いずれにしても、どのような実態になっているかということが知りたいので、自分たちが一番訊きたいところをしっかりと訊けるように、しかも回答者の方に余計な手間をかけさせない形で、スムーズになるように、工夫をさせていただきたいと思います。

清水副館長：家族カード的な利用ということで対応の検討が必要なのが、プライバシーの関係です。返却期限の過ぎた本の督促は、その本を借りた時に使用したカードの方にしかお教えしないというようにしているのですが、実態としては小さいお子さんがいたら保護者の方が借りているということも多く、こうした際の現実と理論とが乖離しているということが段々として

きているように思います。

河村会長：そもそも石狩市の図書館は開館当初、ほかの図書館とは違うことをやったわけですよ。登録時に普通は訊く性別・年齢・職業といったことを石狩は訊かない、督促だけでできればよいという発想で、一歩進んだやり方だったので、今のやり方で良いのだと思います。当時は個人情報保護法が施行される前ですし、日本図書館協会などから要求される統計に答えられずに大変だったかもしれません。

ただ、年齢が分からないとどんな年齢の方がどのような利用をしているのか分からず、調査に頼らなければならなくなります。それは図書館の運営の仕方ということで、柱をきちんと持てば良いと思いますので、ストレートに訊いてしまいましょう。貸出冊数無制限というのはとても喜ばれているサービスですし、石狩の真似をして恵庭が後から始めたということで、石狩市が始めたこのサービスはすばらしいと思います。

こうなってくることによって、利用者カードがファミリー化しているということが言えれば、ある程度は、カードを持っている人の人数だけで登録者とする見方、指標とは違うということが言えれば良いのではないのでしょうか。実はカードは持っていないけど利用者はいるのです、ということが分かれば良いのではないのでしょうか。それは入館者数にも表れてきますし、入館者数は数えているのですよね。

清水副館長：はい。

河村会長：本もたくさん貸し出されているわけですし、やはり家族の分も借りているということになりますね。

東館長：貴重なご意見をたくさんいただきましたので、さらにアンケートの精度を高めて、再度整理をさせていただきたいと思います。会長にもまたご相談させていただきます。

河村会長：図書館協議会でアンケートのたたき台をご意見いただきながら作り上げていくというのは、なかなか珍しいケースだと思います。通常は図書館だけで行ったりしますのです。実施時期はまだ先ですので、来年度の次回協議会までにご意見も出てくるかと思っています。

お気づきの点がありましたら、図書館のほうにメールでも構いませんので、ご意見をいただければと思います。今日のところはこれでよろしいでしょうか。

東館長：はい。ありがとうございます。

河村会長：皆さんからたくさんご意見をいただいたおかげで、実りある協議会となったと思います。ありがとうございます。

以上で本日の議事案件は終了です。

■閉会

河村会長：図書館からご連絡などがありますでしょうか。

岩城主査：次年度以降の会議についてご説明します。次回は6月頃の開催を予定しております。近くなりましたら、皆様にまたご都合を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

河村会長：以上をもちまして、平成28年度第2回石狩市民図書館協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

平成 29 年 1 月 12 日

会議録署名委員

会長 河村 芳行